

多職種連携研修会 研修案内

令和7年10月25日（土）15：00～17：00（受付開始 14：30）

テーマ：食べる力を支える栄養支援「オーラルフレイルと低栄養を防ぐ」

共 催：播磨歯科医師会、兵庫県栄養士会東播磨圏域
東播磨圏域リハビリテーション支援センター
兵庫県介護支援専門員協会加古川支部

令和7年11月20日（木）15：00～16：30（受付開始 14：30）

テーマ：ポリファーマシーを地域で見直す

共 催：播磨薬剤師会、二市二町訪問看護ステーション
兵庫県介護支援専門員協会 高砂支部
兵庫県介護支援専門員協会 加古川支部

委員会のご紹介(令和7年度)

医療介護連携委員会

気づきの事例検討会推進部会

広報委員会

防災対策委員会

薬剤師会・歯科医師会

専門職としての役割を果たすため様々な活動をしています。皆さんの力で一緒に盛り上げていきましょう!!

【こんな活動もしています】

- 基礎研修、気づきの事例検討会の開催、振り返りの企画・運営を行っています。
- 職能団体として社会に対する責任を果たすため、行政・各関係機関との会議において現場での課題を提起しています。
- 播磨町の自立支援型地域ケア会議に主任介護支援専門員の立場で助言者として参加しています。

兵庫県介護支援専門員協会 加古川支部 事務局

TEL 079-492-7601 FAX 079-492-7605 ✉jim@care-mhs.net

【編集後記】

今号も「加古川支部便り」をお読みいただき、ありがとうございます。
この広報誌が、会員の皆様との架け橋になれば幸いです。 広報委員会



新規会員
募集中!!

兵庫県介護支援専門員協会 加古川支部

加古川支部便り

令和7年10月発行 vol.6

支部長からのあいさつ

日頃は当支部活動にご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございます。支部長を拝命しまして、今年で3年目になります。介護支援専門員の皆様が地域で少しでも働きやすくなることができるよう、行政、関係機関と連携をとり活動を行っているところですが、まだまだ力不足だなと日々感じています。この私の力不足なところは理事の皆様、会員の皆様のお力添えをいただき、何とか少しでも実りのある支部活動にしていきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。



兵庫県介護支援専門員協会 加古川支部長 花田 原樹(介護相談室あえる)

総会のご報告(令和7年5月27日)

加古川市総合福祉会館にて加古川支部の令和7年度の総会が開催されました。昨年度の事業・収支決算報告、今年度の事業計画および収支予算案の協議が行われ原案通り承認されました。また、支部長より新役員の紹介や各委員の説明がありました。ご協力ありがとうございました。



記念講演会のご報告(令和7年5月27日)

加古川支部総会のあとの記念講演会では、兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口の胡中様よりヤングケアラー・若者ケアラーの実情と支援について講演会がありました。LINE相談や配食支援を通じた「ひとりじゃないんだと思ってもらえるように」兵庫県の取り組みを講義していただきました。



加古川支部 各担当役員からのメッセージ

花田 原樹

介護相談室あえる

支部長

防災対策委員会

医療連携委員会

「いつもありがとうございます。今年もよろしくお願いします」

松本 崇

特別養護老人ホーム稲美苑

副支部長

事務局

「事務局として支部活動へ貢献できるよう尽力します」

吉田 真美

あぶる居宅介護支援事業所加古川

副支部長

広報委員会

気づきの事例検討会

「ご協力ありがとうございます。今年もよろしくお願いします。」

長谷川 佳生

加古川市社会福祉協議会

副支部長

薬剤師会・歯科医師会連携委員会

「多職種連携担当です。会のブランディングに努めます」

井上 仁美

大地介護相談センター

理事

気づきの事例検討会推進部会

「気づきの事例検討会の運営を担当します。宜しくお願いします。」

金栗 寛

スマイルサポートセンター野口居宅介護支援事業所

理事

薬剤師会・歯科医師会連携委員会

「薬剤師、歯科医師会連携を担当します。宜しくお願いします。」

江野脇 美佳

スマイルサポートセンター石守居宅介護支援事業所

理事

会計

「会計担当いたします。よろしくお願いいたします。」

濱野 雅人

鶴林園居宅介護支援センター

理事

医療介護連携委員会

「皆さんと共に医療と介護の連携について考えていきたいと思います。」

山内 優

稲美苑介護相談センター

理事

広報委員会

「初志貫徹 広報活動を通じて会の報告を行ってまいります。」

西川 孝

看護小規模多機能型居宅介護支援 ゆとり庵別府

監事

「昨年度に引き続き今年度も宜しくお願いいたします」

ご退任

井上 美鈴さん

長年にわたりケアマネ会の活動を支えてくださり、誠にありがとうございました。

中筋 智志さん

その尽力に心より敬意と感謝を申し上げます。今後のご健勝とご多幸をお祈りいたします。



特集
[vol.1]

福祉サービスにおける「65歳の壁」問題とは？

特定相談支援事業所いづき 樹下和幸

これまで障害福祉サービスを利用してきた障がい者の方が65歳になると、原則として障害福祉サービスから介護保険サービスへと制度が切り替わり、介護保険サービスが優先的に適用されるようになります。これまで受けていた障害福祉サービスの一部が利用できなくなったり、利用条件が変わってしまうといった事態が発生することがあります。ここではケアマネジャーが留意すべきポイントを整理します。

1. 「65歳の壁」移行に伴う影響は？

- ①利用していたサービスが受けられなくなる可能性がある
- ②利用者負担（自己負担）の発生・増加
- ③障害支援区分では中・重度の方が、要支援1・2（軽度）になるケースが続出する
- ④事業者変更、または制度変更に伴う再契約が必要になる
- ⑤相談支援専門員がいなくなり、ケアマネジャーへ委ねられる



2. 「65歳の壁」はいつからどのように準備したらいいの？

65歳の誕生日を迎える月から約3～6ヶ月前が目安ですが、準備開始については不測の事態や利用者への説明・理解に余裕をもって対処するためには、できるだけ早めに相談支援専門員と話し合いの場をもつことをお勧めします。

障害福祉サービスにおける計画相談は誕生日前日までとなり、完全移行（居宅届け出）は65歳の誕生日当日になります。誕生日以降はケアマネジャーが介護保険サービスに加えて、以前から継続している障害福祉サービスがあればその双方を居宅介護サービス計画書内にて立案し、サービス調整と利用者の同意を得ます。

3. 「65歳の壁」問題の原因は？（ケアマネジャーの視点）

準備不足・説明不足のまま65歳の誕生日を迎え、利用者等との信頼関係が不十分のまま後任者となったケアマネジャーが、自己負担料金のことやサービス削減で利用者等の不満を受け止めることになってしまうことが考えられます。ケアマネジャーへ打診があった時点で相談支援専門員としっかり話し合って進めましょう。

4. 「65歳の壁」へ当事者団体の取り組みについて

障害福祉サービスと介護保険サービスを繋ぐ共通書式として、一般社団法人兵庫県相談支援ネットワークが公表している「わたしのしょうかい（障⇄介）シート」があります。「65歳の壁」移行時には、ご担当されている相談支援専門員よりこのシートで情報提供を受けるよう兵庫県介護支援専門員協会との提携がなされています。

<http://hyougo-soudan-net.jp> 一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク

「一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク」→「提言書・報告書」→「わたしのしょうかい（障⇄介）シート」よりダウンロードできます。

なお、同サイト「兵庫県高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業（平成27年）」にて本シート作成の背景や活用方法が記載されていますのでご活用ください。